

研 修 参 加 報 告

〈日本共産党 向田聡〉

□ 地方議員研究会セミナー

〈研修目的〉

自治体財政の仕組みを基礎から学び直し、自治体の目的である「住民の福祉の増進」と財政健全化のバランスを見極め、住民の目線で政策提言ができる力を養っていく。

〈研修概要〉

研修年月日	講 演 テ ー マ	講 師
令和 6 年 3 月 2 5 日 (月)	1. 財政基礎研修 Level 1 世界一わかる自治体財政編	立命館大学教授 森 裕之氏
	2. 財政基礎（歳入編） 自治体財政の理解のポイント	
	3. 財政基礎（歳出編） 個々の事業と共に座性全体を見る重要性	

主催：地方議員研究会

研修方法：USB データによる視聴

〈研修概要報告〉

◆概 要

1. 財政基礎研修 Level 1 世界一わかる自治体財政編

①自治体財政の基礎的理解のために

- ・用語などは常識的にとらえるーこまかい違いにとらわれない
- ・財政は家計（企業）と同じ
- ・財政が家計・企業の経済活動と違うところー収入は税金として住民から強制的に徴収する（法令及び議会の決定がその根拠を担保している）
- ・収入の範囲内で支出をしなければならない（自治体は赤字予算を組むことが認められていない）

②財政から見た国と地方の歳出規模

③予算と決算はどちらが大切か

- ・自治体の目的は「住民福祉の増進」
- ・大切なのは住民ニーズに応える住民サービスの実施
- ・方針（予算）であって、収支結果（決算）ではない

④自治体財政の全体像

- ・一般会計（＝普通会計）と特別会計（＝公営企業を除く公営事業 ex.介護保険事業・国民健康保険事業 etc.と公営企業 ex.上水道事業・下水道事業・病院事業 etc.）

⑤家計で理解する財政（歳入編）

- ・自治体の歳入（家計による理解）ー一般財源≡標準財政規模（収入で言えば地方税・地方交付税・

地方特別交付金・地方贈与税等、支出で言えば自治体の標準的支出）と特定財源（収入で言えば国庫支出金・地方債・その他等、支出で言えば、補助事業費・建設費）

- ・重要なのが「一般財源」—自治体が自分で使途を決めることができる財源
- ・一般財源が少なければ、特定財源（国庫支出金、地方債等）が入ってこない
- ・自治体の財政指標の全てが一般財源との関係で判断される（ex.経常収支比率、健全化判断比率など）

⑥家計で理解する財政（歳出編）

- ・目的別支出（目的別歳出）と性質別支出（性質別歳出）

⑦決算カードの見方

- ・類似団体とは—財政状況資料集活用

2. 財政基礎（歳入編） 自治体財政の理解のポイント

①地方財政の歳入の内訳

- ・主な一般財源（地方税・地方交付税・地方特別交付金・地方譲与税）と主な特定財源（国庫支出金・地方債・その他）

②自治体の歳入（家計による理解）

③地方税

- ・地方税は、地方税法によって大枠が決まられている
- ・地方税法で定められている税率のほとんどが「標準税率」であり、自治体は標準税率の引き上げ（超過課税）や引き下げ（軽減税率）を行うことが可能→超過課税の場合には制限税率（上限）が設定されていることが多い
- ・税金の種類と税率（地方税法）は議会が決めている

④覚えておきたい地方税の区分

- ・普通税（使途が特定されていない税）と目的税（使途が限定されている）
- ・法定税（地方税法で規定されている税）と法定外税（自治体が独自に課税する税）

⑤地方交付税と臨時財政対策債

⑥国庫支出金（補助金）

- ・国庫支出金（補助金）は使い道が決められた仕送り（補助率）

⑦地方債の役割を知る

- ・地方債の基本的な仕組みを知る（充当率）

⑧国庫支出金と地方債の組み合わせもある（補助率+充当率+一般財源）

3. 財政基礎（歳出編） 個々の事業と共に座性全体を見る重要性

①歳出の原則

- ・収入の範囲で最大の福祉を実現する
- ・具体的な要件は2つ—1) 住民のニーズに合った事業を行っている 2) 費用が最も少ない

②歳出は目的別歳出と性質別歳出の2つ

- ・目的別歳出（目的別経費）—行政目的ごとに歳出を分類する（歳出項目を見れば即時的に理解で

きる分かりやすい分類)

- ・性質別歳出(性質別経費)－経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの(自治体財政の分析にとっては、性質別歳出の方が重要)

③目的別歳出の説明－議会費・総務費・民生費・衛生費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費・教育費・公債費の説明

④性質別の説明－義務的経費(人件費・扶助費・公債費)・投資的経費(普通建設事業費)・その他の経費(物件費・維持修理費・補助費等・繰出金・投資出資金貸付金)の説明

⑤歳出を見る場合の注意点(総論)

- ・各歳出項目の大きさだけを見ず、その中に含まれる一般財源の負担分を見る
- ・元利償還金(公債費)は将来の自治体の一般財源の負担になることに注意
- ・建設費(投資的経費)はその後の維持管理費は一般財源の負担になることに注意

⑥歳出を見る場合の注意点(各論)

- ・人件費と物件費(その6割は委託料)はセットで捉えることで、実質的な人件費の大きさを見ないといけない
- ・繰り出し金と補助費等は、公営事業や一部事務組合等への支出であることから、一般会計とこれらの各会計との関係に注意する
- ・性質別歳出の費目ごとに経常収支比率が示されているため、経常比率の問題を考える場合には性質別歳出の各費目の占める割合に着目する

◆考 察

- ・財政の用語と仕組みを理解するのになかなか苦労をしているが、改めて基礎から学び直す思いで今回の研修を受けた。講師の先生が、財政の理解を促進する方法として、「家計」に置き換えて説明をしていただいたことによって、難しい財政用語も日々の生活の中で経験している身近な感覚でとらえることができた。財政の見方を、家計の収支に照らし合わせて話をしていただき、理解を深めていく上で大変有益なものとなった。
- ・「住民福祉の増進」と財政健全化をどのように一体的に進めるかは非常に大きな課題であるが、どう地方財政を運営していくか非常に大きな課題を突き付けられているが、講師の先生が一言述べられた、「住民への説明責任と合意形成こそ注力していくことが重要である」という言葉は、非常に重みのある言葉だと感じた。つまり、今後の地方自治の在り方、防災減災はどうするか、まちづくりはどうするか、社会保障はどうするかなど自治体が創造的・能動的に実践していかなければならない時代に来ており、そのためには、住民との意思疎通・合意形成が大きなカギを握ってくるということである。住民と共に考える仕組みづくりや住民の自治力を高めていく方法を考えなければならないということを痛感した。
- ・一般財源の重要性は以前から言われていたことだが、なぜ重要なのか3点にわたって指摘していただいた。1点目は、自治体が行いたい施策を実行できること、2点目は、一般財源が少なければ、特定財源(国庫支出金、地方債等)が入ってこない(少なくなる)こと、3点目は、自治体の財政指標の全てが一般財源(≡標準財政規模)との関係で判断されるということである。1点目については当然のこととして受け止めていたが、2点目・3点目の指摘については、財政を

見る上での視点としてきちんと受け止めておくべきだと感じた。

- ・自治体財政を分析するには、歳出の大きさだけを見ず、その中の一般財源の負担分を見ることや、目的別歳出（分かりやすい）もだが、性質別歳出をしっかりと見ておく必要があり、その時の注意点として、人件費を含む義務的経費と物件費の大きさ（最近は特に委託が増えている）、経常収支比率にも着目しておかなければならないという指摘を受けた。実際に市の財政を見ていく上で留意しておきたい点である。
- ・自治体の財政運営の目的は「利益を上げる」ことではなく、黒字が多くなればその分を住民還元することが基本である。しかし、財政にとっては赤字は避けなければならない（もちろん法律的にも自治体は赤字予算は組めないと解釈されている）。持続可能性を保ちながら、また住民サービス・住民福祉の向上にどのようにバランスを取っていくか非常に重要であり、そこに、議会の果たすべき役割があり、チェック機能を果たさなければならない重要性がある。財政再建が日々言われている中で、市の財政が本当に大丈夫なのか、財政破たんに進んでいないか、それを察知するための視点・財政の健全性を見るポイント・指標を学ばせていただいた。また、収支について経年を追って状況も判断していかなければならないことも学ぶことができた。今後に生かしていきたい。